

捕獲等事業評価シート
様式

(高知県 総合企画部中山間地域対策課鳥獣対策室)

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	高岡区域（つづら山鳥獣保護区及び隣接する国有林）
事業主体	高知県中山間地域対策課鳥獣対策室
事業実施期間	令和6年9月23日～令和6年12月25日 93日間
捕獲手法	くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー（高岡区域）
事業費	4,123,750円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	20頭	くくりわな：12頭	捕獲目標の達成率は60%であった。
捕獲作業量	くくりわな：2,700台日 (90日×30台)	くくりわな：2,604台日 (93日×28台)	概ね計画どおりの作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな：0.007頭/台日 (※) 0.0062 四国3県連携捕獲での高知県の捕獲実績 (R2～6平均)	くくりわな：0.005頭/台日	計画通りの捕獲を実施することができた。
事業に要した人員数	定めていない	61人日	従事者1人当たりの捕獲数は0.197頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	生態系に重大な影響を及ぼすおそれがないよう林内に埋設。	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・銃は止め刺しに限り認める ・鳥獣保護管理法、銃刀法、火薬類取締法及び労働安全衛生に関する諸法令の遵守	・銃は止め刺しに限り認める ・鳥獣保護管理法、銃刀法、火薬類取締法及び労働安全衛生に関する諸法令の遵守	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	・オス4頭、メス5頭 (※) 昨年度事業等の結果を記載。クマについては年齢(成獣、亜成獣等)、子連れ、雌雄等の別を記載。	・オス7頭、メス5頭	11月以降の出現回数が少なく、捕獲頭数が伸びなかった。

4) 捕獲事業の概要 (捕獲事業における捕獲記録をもとに整理)

- ・28基が設置され (図2.13)、設置期間は9月23日～12月25日までの93日間であった。
- ・捕獲したシカは12頭で、内訳はオス7頭、メス5頭であった (図2.14、図2.15)。
- ・捕獲期間中の月別捕獲数は、9月1頭、10月8頭、11月2頭、12月1頭であった (図2.16)。
- ・捕獲数は、昨年度 (9頭) より3頭増加した (図2.17)。
- ・対象範囲をA地区 (北側) とB地区 (南側) に区分して捕獲数の割合を整理すると、A地区で33% (4頭)、B地区で67% (8頭) となった (図2.18)。
- ・わな基数に対する捕獲数 (頭/基) は、A地区が0.2、B地区が0.8となり、B地区が高かった (図2.19)。
- ・A地区の4080～4082林班で全捕獲数の25%に当たる3頭が捕獲された (図2.20)。

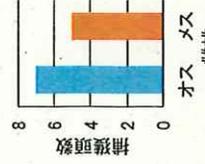


図2.15 雌雄別捕獲頭数

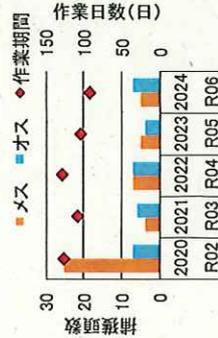


図2.16 捕獲時期別捕獲頭数

図2.17 捕獲頭数の推移

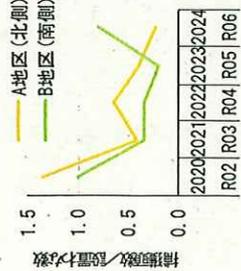


図2.19 捕獲効率の推移

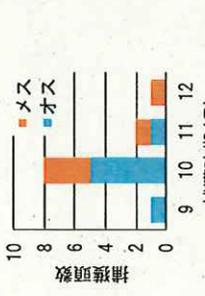


図2.18 地区別捕獲頭数の推移

図2.17 捕獲頭数の推移

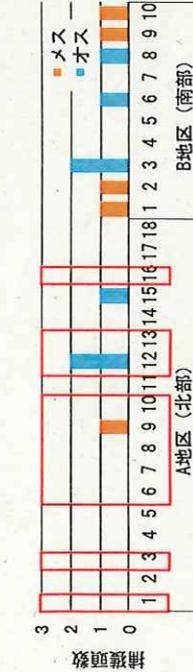


図2.20 各わなにおける捕獲頭数

□は4080～4082林班に設置されたわな

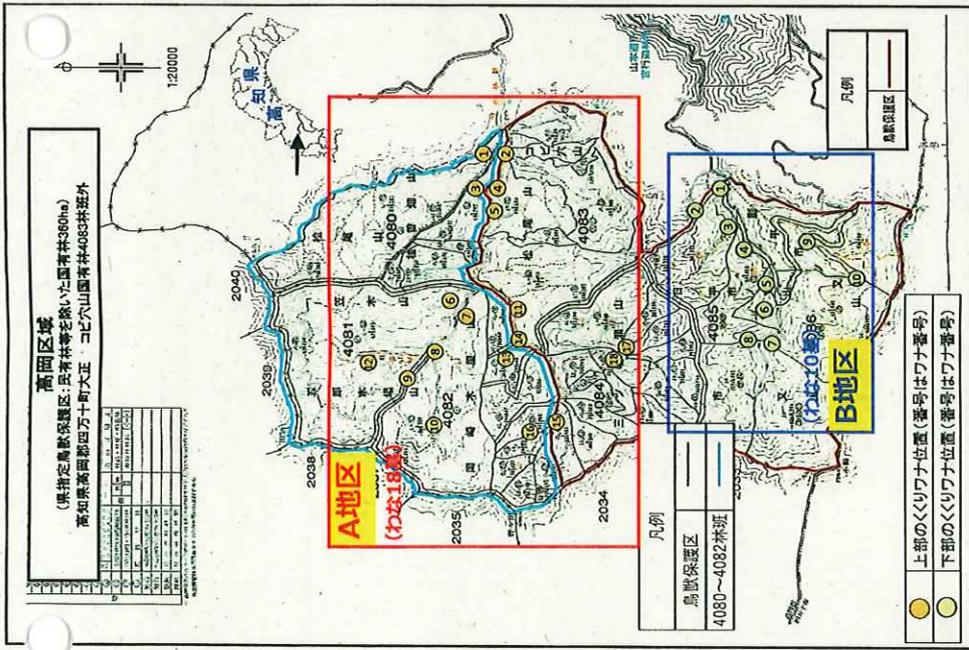


図2.13 <くくり>な設置地点図 (捕獲地点に付随する番号はわな番号)

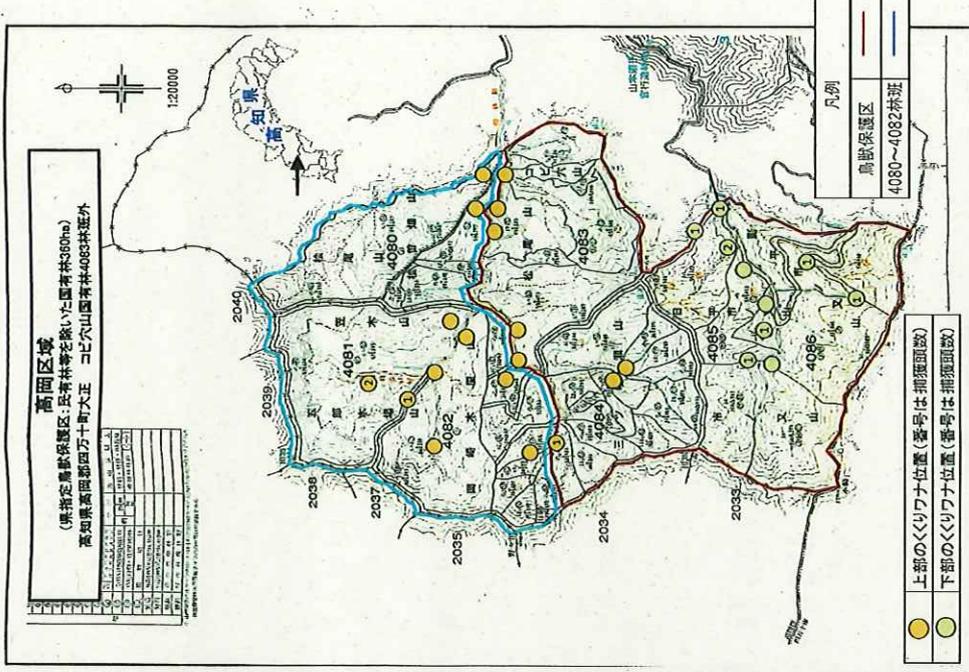


図2.14 捕獲実績地点図 (捕獲地点に付随する番号は捕獲頭数)

2.4 捕獲の効果と検証と課題

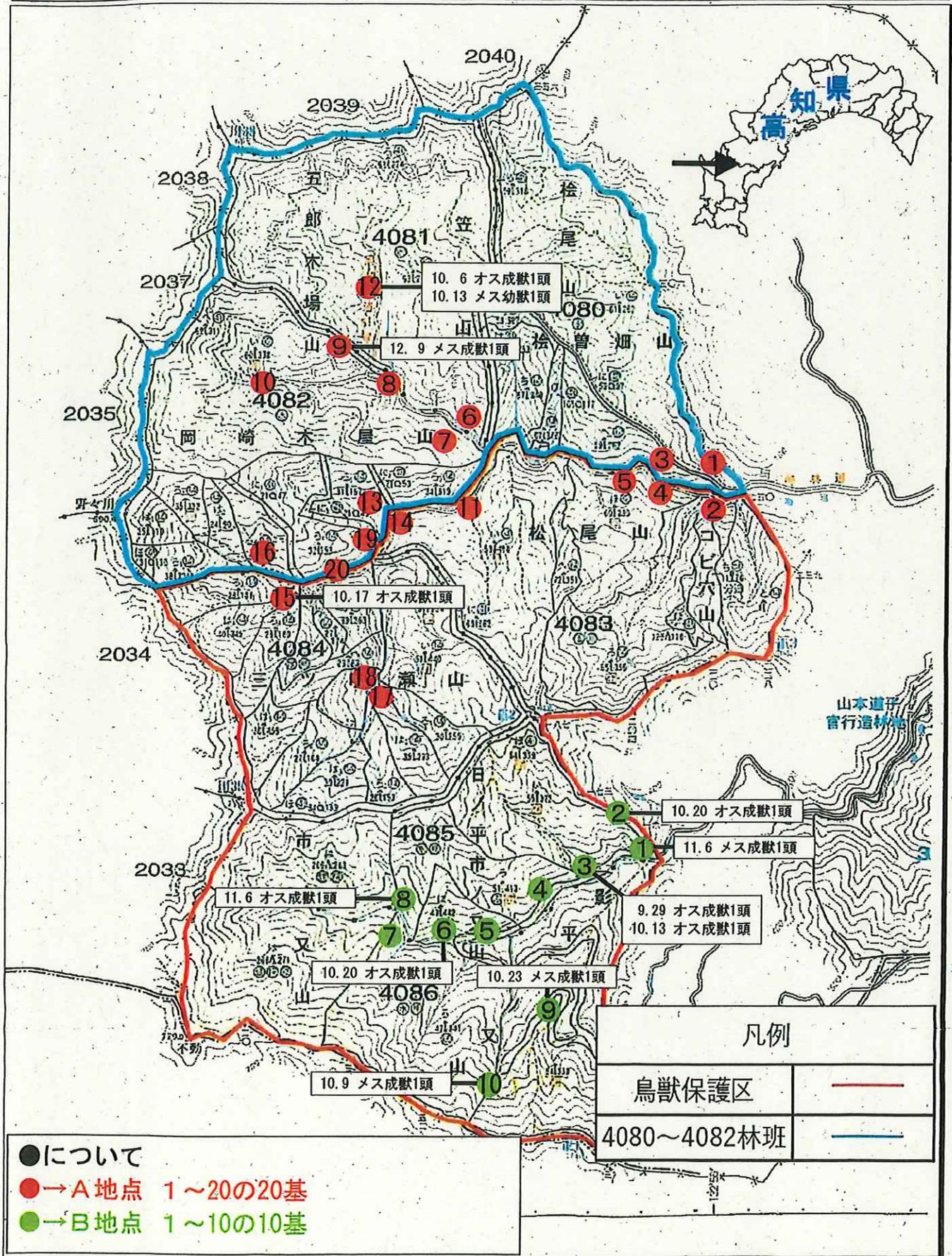
2.4.1 捕獲の効果と影響

- ◆カメラ調査による平均出現頻度は、国有林4080～4082林班が対象範囲に追加された2022シーズン以降最高となり、糞粒調査によるシカ密度の全地点平均も過去高かった2021シーズンと2022シーズンに次ぐ高さであった。
- ◆捕獲数は、過去の実績ではB地区よりもA地区で多かったが、今年度はB地区が多かった。
- ◆捕獲期間中、総捕獲数の67%となる8頭が10月に捕獲されており、他の月は1～2頭の捕獲に留まったことから、早い時期からの捕獲開始の効果があつたと考えられる。

2.4.2 次年度に向けての課題

- ◆捕獲作業は休止するが、捕獲作業の影響について把握するため自動撮影カメラによるモニタリングは継続する。

令和6年度指定管理鳥獣捕獲等事業 高岡区域 わな設置位置図



STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

高岡区域（つづら山鳥獣保護区及び隣接する国有林）

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは 事業開始時・前半	【センサーカメラによる撮影頻度】 ・前年度（2023.3～2024.2）：0.22 頭/カメラ台日 ・今年度（2024.3～2025.2）：0.24 頭/カメラ台日 ・9月にピーク（0.43 頭/日）を計測した後、11月には半減した。 【糞粒調査】 ・2020 年度以降、継続した調査を実施し、シカの生息密度を推定。 ・2023 年度の同時期と比較して 2.4 倍の糞粒密度であった。
事業実施後もしくは 事業終盤・後半	
評価	カメラ調査では、2022 年度以降の最高の出現頻度を記録した。糞粒調査においても過去に高かった 2021、2023 年度に次ぐ高さとなった。 10 月に総捕獲数の 67% の 8 頭を捕獲したが、他の月は 1～2 頭で推移した。捕獲時期を早めた効果があったと考えられる。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは は開始時・前半	(シカ) 【植生調査】 ・捕獲による効果の経年変化を調べるために、2020 年度以降、継続した調査を実施。また、2024 年度より防護柵を設置し、柵内外での下層植生の出現種数、植被率、最大高を調査。
事業実施後もしくは は事業終盤・後半	
評価	(シカ) 植被率、最大高が上昇した種は、主にヒサカキ、シロダモ、ハイノキ、マツカゼソウ、ススキであり、シカによる食痕は見られるが、シカが好んで食べる植物ではないと考えられる。 柵の内外での調査を継続し、次年度以降の植生変化からシカの被食圧の影響を検証する。

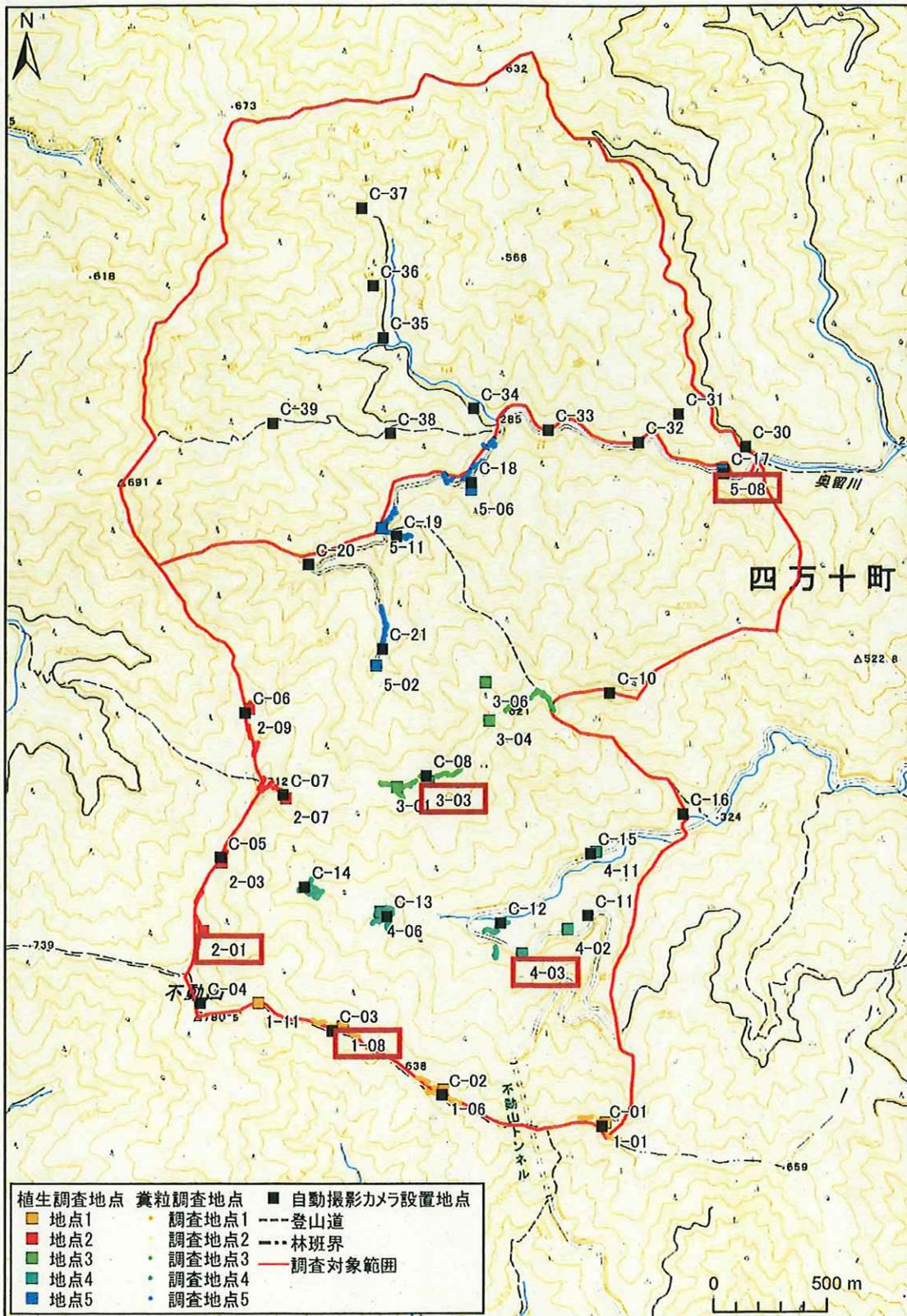


図 1.2.1 植生調査地点
 □が調査実施地点
 ※国土地理院タイルを元に加工作成

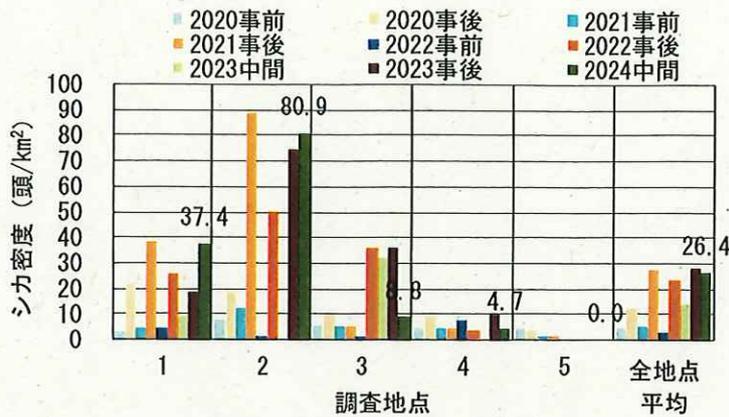


図 1.3.5 個体数密度プログラム FUNRYU で算出した各調査地点におけるシカ密度

1.3.3 考察

シカ密度について、全地点平均の事後調査の結果を比較すると、調査を開始した 2020 年度の約 2 倍程度の密度で推移している (図 1.3.5)。地点別では、捕獲作業箇所から離れている地点 1~3 では高い値で推移しており、捕獲作業が行われている地点 4~5 では低い値で推移している。この結果は、捕獲作業が調査対象範囲内におけるシカの動態へ影響を及ぼしている可能性を示唆している。各調査地点におけるシカ密度の状況から、調査対象範囲におけるシカの動態を予測すると、捕獲、車両の通行や作業等など人為的な影響が強い地点 4 と地点 5 では低下し、人為的な影響が小さい地点 1~3 に集中する傾向にあると考えられる。

このように、捕獲、車両の通行や作業等など人為的な影響もあり、各地点において密度変化の傾向が異なることが示唆された。来年度は本事業による捕獲作業は休止されることから、次年度以降の捕獲圧は未知数の状態である。捕獲作業の影響の有無について、調査を継続することにより確認、検証を行うことが重要である。

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：目標を達成できなかった。
	改善点：当地区での捕獲事業は休止し、令和7年度は別の区域で捕獲事業を実施する予定。
【実施期間】	評価：事業開始時期を早めることで一定の成果をあげることができた。
	改善点：当地区での捕獲事業は休止し、令和7年度は別の区域で捕獲事業を実施する予定。
【実施位置】	評価：鳥獣保護区内であり、適切な実施位置である。
	改善点：当地区での捕獲事業は休止し、令和7年度は別の区域で捕獲事業を実施する予定。
【捕獲手法】	評価：くくりわなを使用し十分な効果が得られている。
	改善点：令和7年度の実施区域でもくくりわなの使用を予定する。
【捕獲コスト】	評価：1頭あたり343,646円と費用がかかっているが、一般の狩猟者の入らない高山地区での捕獲であり、適切と考える。
	改善点：事業実施区域に応じて捕獲目標を検討する。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：計画どおりに実施できている。
	改善点：改善の予定はない。
【個体処分】	評価：生態系に影響のないよう適切に埋設処分できている。
	改善点：改善の予定はない。
【環境配慮】	評価：各種法令を遵守できている。
	改善点：改善の予定はない。
【安全管理】	評価：計画どおりに実施できている。
	改善点：改善の予定はない。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価 目標を達成することはできなかったが、鳥獣保護区内での捕獲を実施することができた。当地区での捕獲は、令和6年度で一旦休止となるが、別の区域で捕獲を進めて行く。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	シカの年間捕獲目標：25,000頭 A管理ユニットの捕獲目標：7,000頭
寄与状況の評価	0.048% = 12頭/25,000頭 A管理ユニットのみを対象とした場合 0.171% = 12頭/7,000頭

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	幡多区域（八面山鳥獣保護区及び隣接する国有林）
事業主体	高知県中山間地域対策課鳥獣対策室
事業実施期間	令和6年9月21日～令和7年1月21日 122日間
捕獲手法	くくりわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー（幡多区域）
事業費	5,329,650円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	20頭	くくりわな：23頭	捕獲目標の達成率は115%であった。
捕獲作業量	くくりわな：2,700台日 (90日×30台)	くくりわな：3,660台日 (122日×30台)	計画以上の作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	くくりわな：0.007頭/台日 (※) 0.0062 四国3県 連携捕獲での高知県の捕 獲実績 (R2～6平均)	くくりわな：0.006頭/ 台日	計画通りの捕獲を実施 することができた。
事業に要した人員数	定めていない	93人日	従事者1人当たりの捕 獲数は0.247頭であっ た。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業 計画として提出	提出した計画に沿って 作業を行った。人身事 故やその他の事故は発 生しなかった。	安全に予定通りの計画 で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	生態系に重大な影響を及 ぼすおそれがないよう林 内に埋設。	提出した計画に沿って 作業を行った。獣によ る掘り起こし等は発生 しなかった。	予定通りの計画で事業 は遂行された。
環境への影響への配慮	・銃は止め刺しに限り認 める ・鳥獣保護管理法、銃刀 法、火薬類取締法及び労 働安全衛生に関する諸法 令の遵守	・銃による止め刺しは 実施していない。	予定通りの計画で事業 は遂行された。
捕獲個体の属性	・オス20頭、メス11頭 (※) 昨年度事業等の結 果を記載。クマについて は年齢(成獣、亜成獣等)、 子連れ、雌雄等の別を記 載。	・オス12頭、メス10 頭、不明1頭	昨年度は年明けの1月 2月には捕獲数が減っ たが、令和6年度は捕 獲時期を通して捕獲が できた。

4) 捕獲事業の概要 (捕獲事業における捕獲記録をもとに整理)

- ・対象範囲のうち3林班と10林班にくくりわなが計30基設置 (図3.10) され、設置期間は9月21日～1月21日までの122日間であった。
- ・捕獲されたシカは計23頭で、雌雄の内訳はオス12頭、メス10頭であった (図3.11、図3.12)。
- ・捕獲期間中は毎月捕獲され、最多は12月の9頭、9月は4～5頭が捕獲された (図3.13)。
- ・捕獲頭数は2018年度以降増減を繰り返しており、今年度は昨年度の捕獲数の約74%であった (図3.14)。
- ・林班別の捕獲数は10林班で15頭 (65%)、3林班の8頭 (35%) となった (図3.15)。
- ・林班別の捕獲数の経年的な推移をみると、10林班における捕獲数は増加傾向にあるものの、鳥獣保護区にあたる1～3林班における捕獲数は変動が大きく、前述した経年的な増減は1～3林班における捕獲数の変動に影響を受けている (図3.16)。
- ・捕獲効率 (わな基数に対する捕獲数 (頭/基)) は平均が0.8、林班別では3林班が0.5、10林班が1.0であった (図3.17)。
- ・経年的に10林班において捕獲効率が高い。

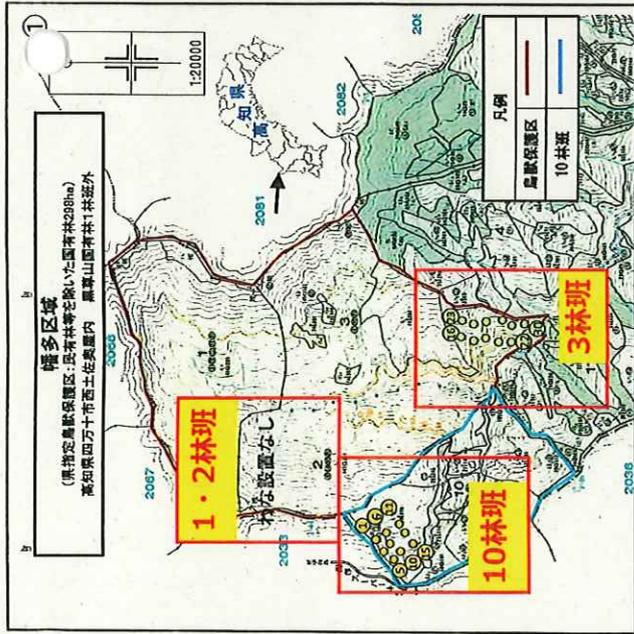


図3.10 捕獲調査地点図 (捕獲地点に付随する番号はわな番号)

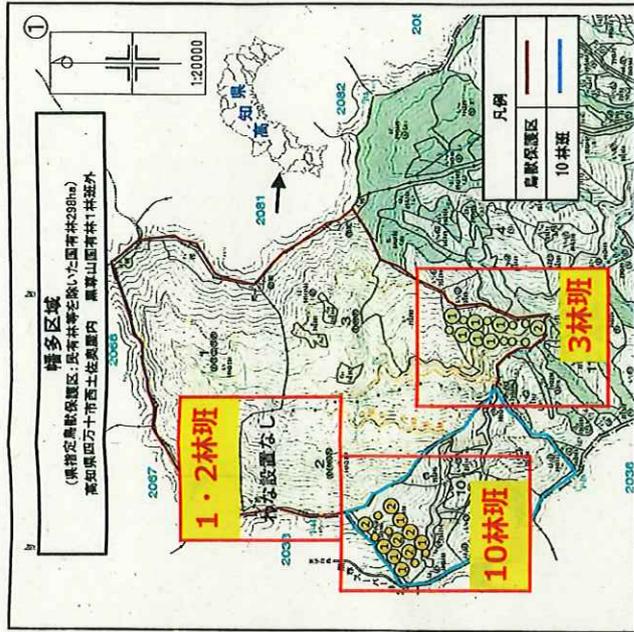


図3.11 捕獲実施地点図 (捕獲地点に付随する番号は捕獲頭数)

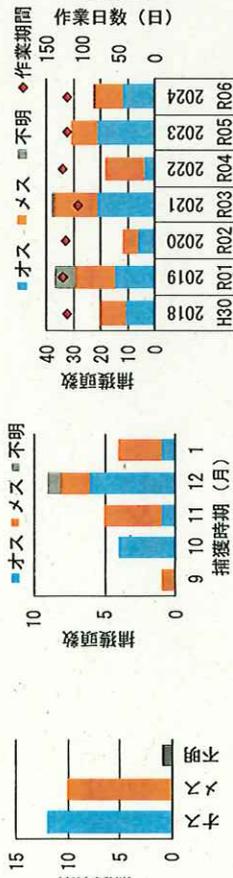


図3.12 雌雄別捕獲頭数

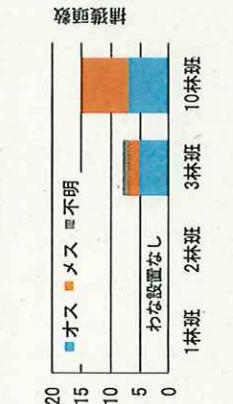


図3.13 捕獲時期別捕獲頭数

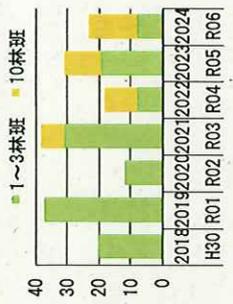


図3.14 地区別捕獲頭数の推移

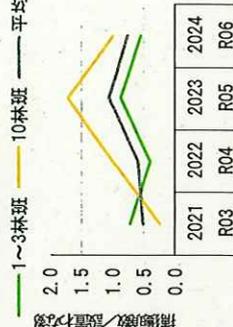


図3.15 捕獲効率の推移

3.4 捕獲の効果と検証と課題

3.4.1 捕獲の効果と影響

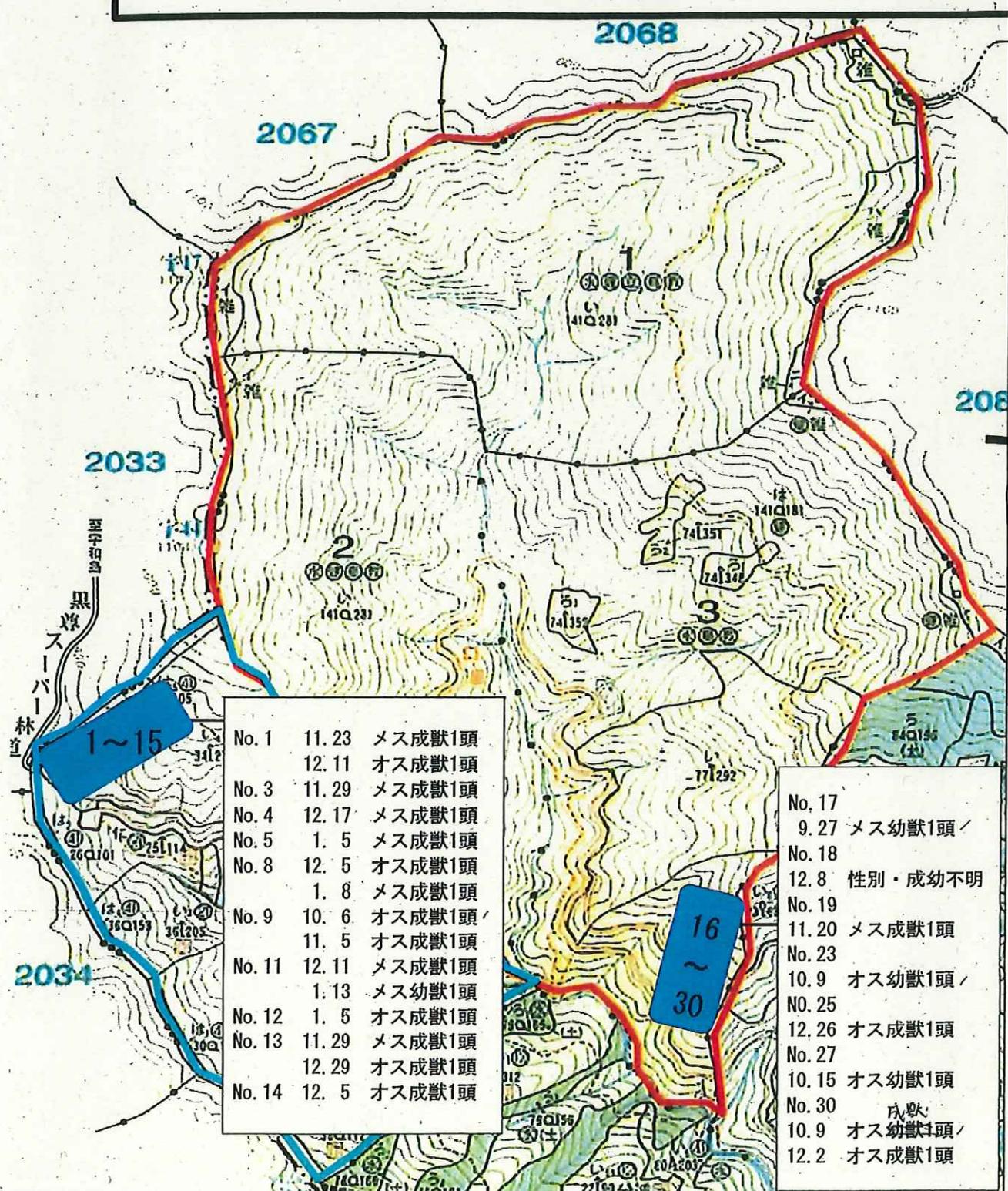
- ◆自動撮影カメラによる出現頻度は、捕獲が開始された9月以降低下傾向にあった。
- ◆12月上旬におけるシカ密度は、主線線にある地点1～3で高く、捕獲が行われた3林班にあたる地点5が最も低かった。
- ◆保護区内では、捕獲作業が行われぬエリア (C-09、C-11) において、昨年度以降、カメラ調査による出現頻度が過去に比べて高い状態が続いている。
- ◆国有林10林班で捕獲効率が高い傾向にある。
- ◆経年的に増減を繰り返している捕獲数について、この変化は1～3林班における捕獲数の変動が影響している。

2.4.2 次年度に向けての課題

- ◆赤滝山から八面山の主稜線部のササ原付近へのわなの設置
- ・今年度捕獲が行われなかった1林班と2林班の稜線部は、自動撮影カメラ調査では撮影頻度が高く、糞粒調査結果でもシカ密度が高い状態が続いている。
- ・捕獲可能性が高いと推察されることから、1林班と2林班の稜線部での捕獲実施が望まれる。

幡多区域

(県指定鳥獣保護区: 民有林等を除いた国有林298
高知県四万十市西土佐奥屋内 黒尊山国有林1林)



No. 1	11. 23	メス成獣1頭
	12. 11	オス成獣1頭
No. 3	11. 29	メス成獣1頭
No. 4	12. 17	メス成獣1頭
No. 5	1. 5	メス成獣1頭
No. 8	12. 5	オス成獣1頭
	1. 8	メス成獣1頭
No. 9	10. 6	オス成獣1頭
	11. 5	オス成獣1頭
No. 11	12. 11	メス成獣1頭
	1. 13	メス幼獣1頭
No. 12	1. 5	オス成獣1頭
No. 13	11. 29	メス成獣1頭
	12. 29	オス成獣1頭
No. 14	12. 5	オス成獣1頭

No. 17	9. 27	メス幼獣1頭
No. 18	12. 8	性別・成幼不明
No. 19	11. 20	メス成獣1頭
No. 23	10. 9	オス幼獣1頭
No. 25	12. 26	オス成獣1頭
No. 27	10. 15	オス幼獣1頭
No. 30		成獣
	10. 9	オス幼獣1頭
	12. 2	オス成獣1頭

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

幡多区域（八面山鳥獣保護区及び隣接する国有林）

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは 事業開始時・前半	<p>【センサーカメラによる撮影頻度】</p> <p>前年度（2023.3～2024.2）：0.42 頭/カメラ台日</p> <p>今年度（2024.3～2025.2）：0.31 頭/カメラ台日</p> <p>・3～9月にかけて0.3頭前後で推移し、9月以降緩やかに減少した。</p> <p>【糞粒調査】</p> <p>・2018年度以降、継続した調査を実施し、シカの生息密度を推定。2023年度の同時期と比較して高い数値を示した。</p>
事業実施後もしくは 事業終盤・後半	
評価	<p>捕獲が開始された9月以降シカの出現頻度は減少した。捕獲の行われていないエリアでの出現頻度が高い状態が続いている。</p>

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは 開始時・前半	<p>(シカ)</p> <p>【植生調査】</p> <p>・捕獲による効果の経年変化を調べるために、2018年以降、継続した調査を実施。また、2018年度より防護柵を設置し、柵内外での下層植生の出現種数、植被率、最大高を調査。</p>
事業実施後もしくは 事業終盤・後半	
評価	<p>(シカ)</p> <p>柵の内外での調査を継続し、次年度以降の植生変化からシカの被食圧の影響を検証する。</p> <p>また、生息密度は、昨年度よりも上昇しており、一部の地区では顕著に高かったことから、令和7年度も捕獲事業を継続していく。</p>

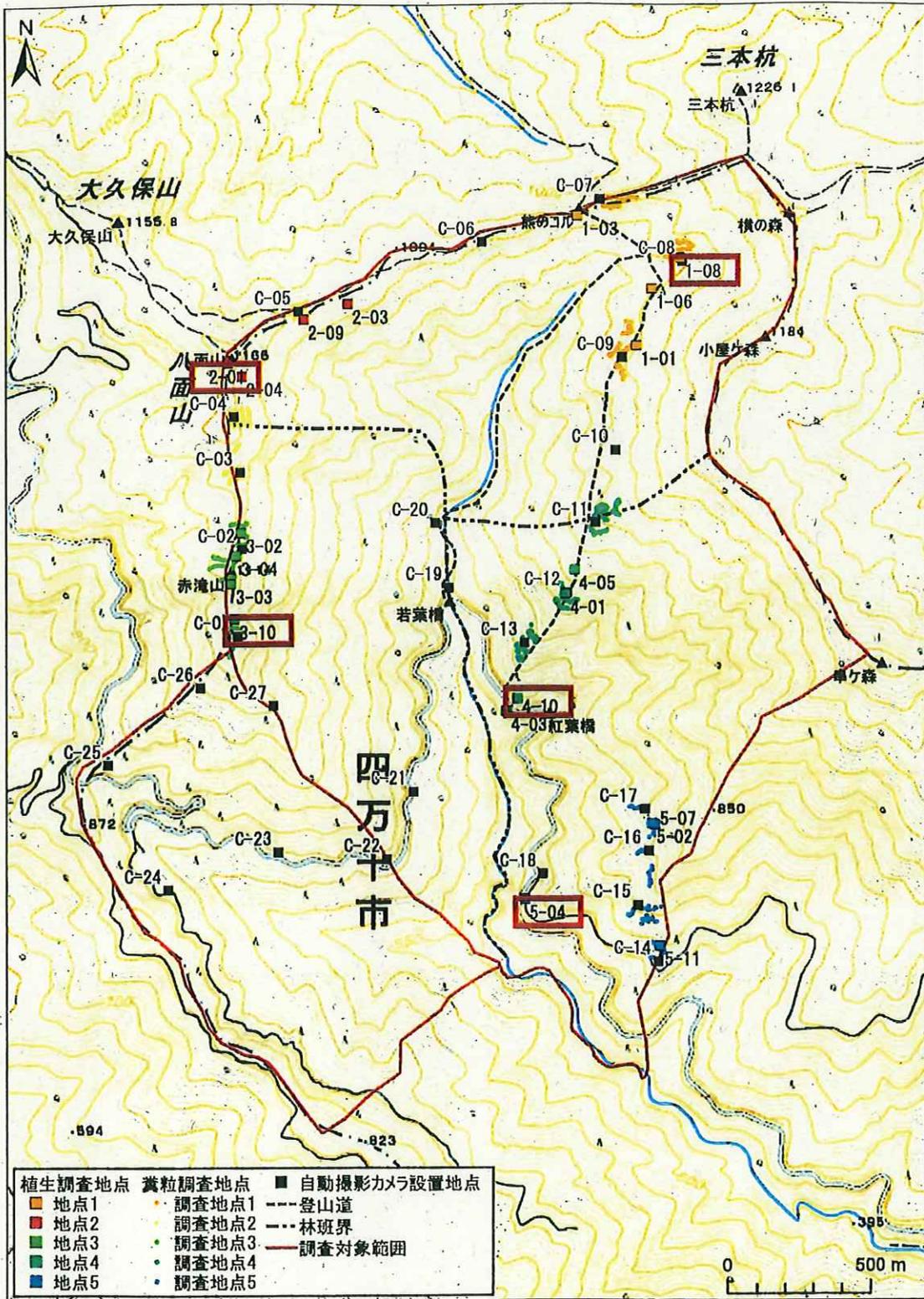


図 2.2.1. 植生調査地点
 □が調査実施地点
 ※国土地理院タイルを元に加工作成

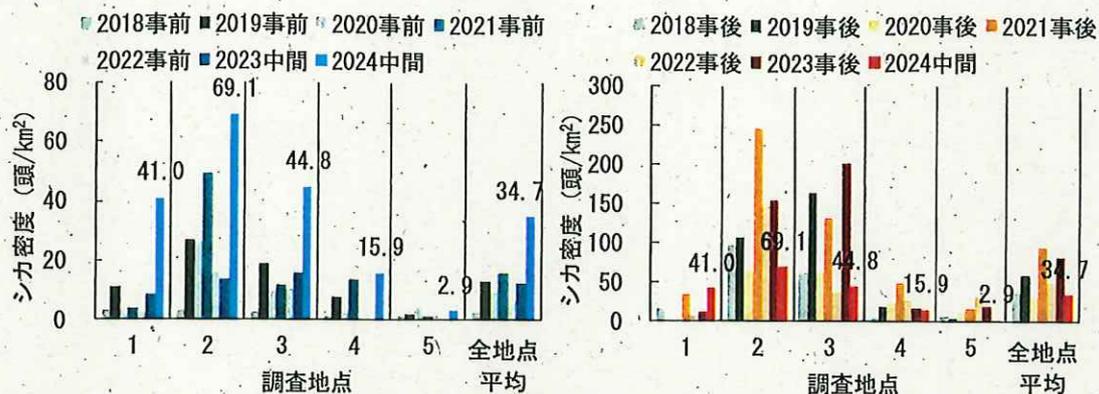


図 2.3.5 個体数密度プログラム FUNRYU で算出した各調査地点におけるシカ密度
(左図：事前・中間調査、右図：事後調査)

2.3.3 考察

個体数密度は、全地点平均で昨年度同時期と比べて上昇した（図 2.3.5）。地点別では、地点 2 では事後調査において他の地点に比べて高い値で推移しており、地点 3 の事後調査では隔年で増減を繰り返しており、今年度は密度が低い年回りとなった。当区域は、主稜線は林床にミヤコザサが生育しているため、季節を問わずエサとなるササを求めてシカが利用しており、特にエサ資源の乏しい冬期は、シカの利用頻度が高まると考えられる。

今年度は過年度と比較して積雪日数が多く、自動撮影カメラの画像からは 12 月から 2 月にかけて 51 日以上積雪によりササが覆われていたことが確認された。しかし、いずれの期間も吹き溜まりを除いて積雪深は 20cm 前後であったと推察され、積雪の中を移動するシカが撮影されていたことから、シカへの影響は小さかったと考えられる。また、地点 3 の隔年変動は、過去の積雪状況と連動しておらず、積雪とシカの動態との関係については引き続き検証が必要である。



C-03 2025 年 2 月 6 日



C-04 2025 年 2 月 16 日

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：目標を達成できている。
	改善点：出現頻度の高いエリアが存在するため、目標を増やす。
【実施期間】	評価：積雪が見られるとシカの捕獲が減少する。
	改善点：事業開始時期を早め、終了時期も早める。
【実施位置】	評価：鳥獣保護区内であり、適切な実施位置である。
	改善点：出現頻度の高いエリアが存在するため、捕獲エリアを検討する。
【捕獲手法】	評価：くくりわなを使用し十分な効果が得られている。
	改善点：くくりわなの使用を継続する。
【捕獲コスト】	評価：1頭あたり231,724円と費用がかかっているが、一般の狩猟者の入らない高山地区での捕獲であり、適切と考える。
	改善点：捕獲目標を増やし、コストを下げしていく。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：計画どおりに実施できている。
	改善点：改善の予定はない。
【個体処分】	評価：生態系に影響のないよう適切に埋設処分できている。
	改善点：改善の予定はない。
【環境配慮】	評価：各種法令を遵守できている。
	改善点：改善の予定はない。
【安全管理】	評価：計画どおりに実施できている。
	改善点：改善の予定はない。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価	
標高の高い鳥獣保護区内での捕獲でありながら、目標を超える捕獲実績を達成することが出来ている。次年度は、捕獲エリアの検討をし、さらなる捕獲に繋げる。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	シカの年間捕獲目標：25,000頭 A管理ユニットの捕獲目標：7,000頭
寄与状況の評価	0.092% = 23頭/25,000頭 A管理ユニットのみを対象とした場合 0.329% = 23頭/7,000頭

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	嶺北区域（梶ヶ森鳥獣保護区）
事業主体	高知県中山間地域対策課鳥獣対策室
事業実施期間	令和6年10月17日～令和7年3月4日 114日間
捕獲手法	くくりわな
事業メニュー	③効果的捕獲促進メニュー（嶺北区域）
事業費	8,072,900円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	20頭	くくりわな：25頭	捕獲目標の達成率は125%であった。
捕獲作業量	くくりわな：3,120台日 (104日×30台)	くくりわな：3,420台日 (114日×30台)	計画以上の作業量を投じることができた。
効率的な捕獲	捕獲通報システムの利用 ：見回り5日に1回	捕獲通報システムの利用 ：見回り5日に1回	計画通りの見回りを実施することができた。
事業に要した人員数	定めていない	10人	従事者1人当たりの捕獲数は2.5頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業 計画として提出	提出した計画に沿って 作業を行った。人身事 故やその他の事故は発 生しなかった。	安全に予定通りの計画 で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	生態系に重大な影響を及 ぼすおそれがないよう林 内に埋設。	提出した計画に沿って 作業を行った。獣によ る掘り起こし等は発生 しなかった。	予定通りの計画で事業 は遂行された。
環境への影響への配慮	・銃は止め刺しに限り認 める ・鳥獣保護管理法、銃刀 法、火薬類取締法及び労 働安全衛生に関する諸法 令の遵守	・銃による止め刺しは 実施していない。	予定通りの計画で事業 は遂行された。
捕獲個体の属性	・昨年度事業実施なし (※) 昨年度事業等の結 果を記載。クマについ ては年齢(成獣、亜成獣等)、 子連れ、雌雄等の別を記 載。	・オス5頭、メス20頭	わな設置から10日まで が捕獲効率がよく、捕 獲頭数全体の70.8%を 占めた。

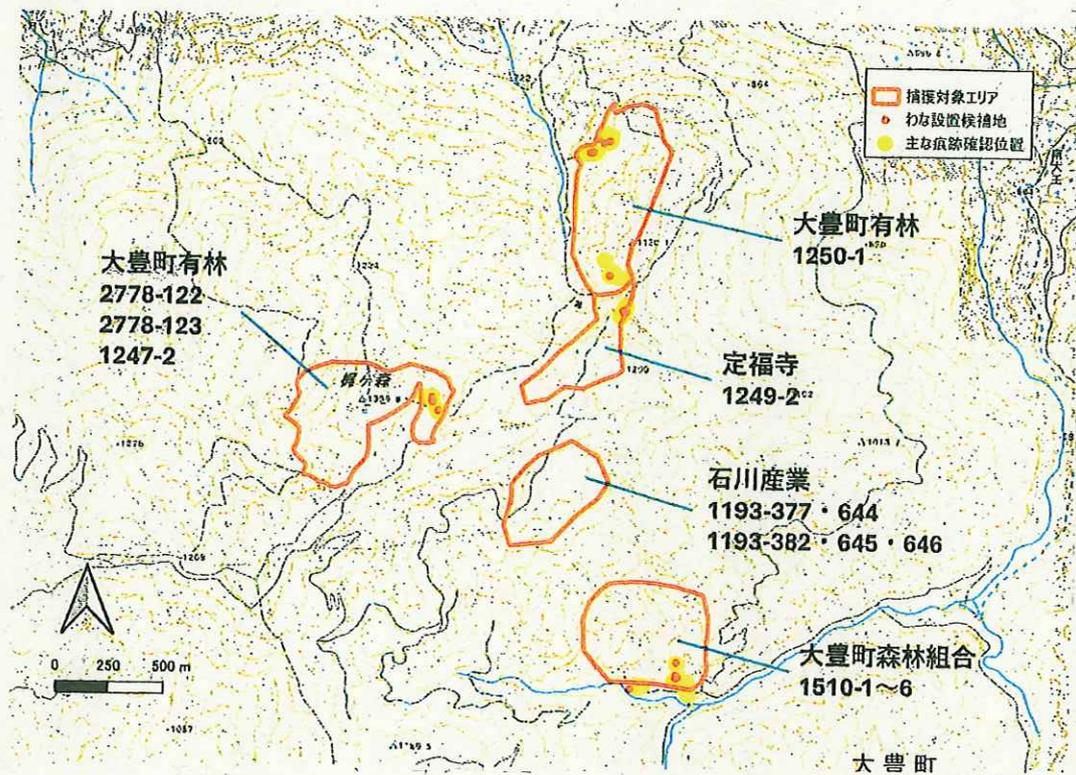


表5. 捕獲期間ごとのニホンジカ撮影回数と
同時最多撮影頭数 (回・頭)

カメラID	第1期	第2期	第3期	総計
1	19	15		24
2	28	6		34
3	1	12	37	50
4				0
5	1			1
計	49	33	37	119

このことから、くくりわなは10日間をめどに積極的に移動することが望ましいことが改めて確かめられた。

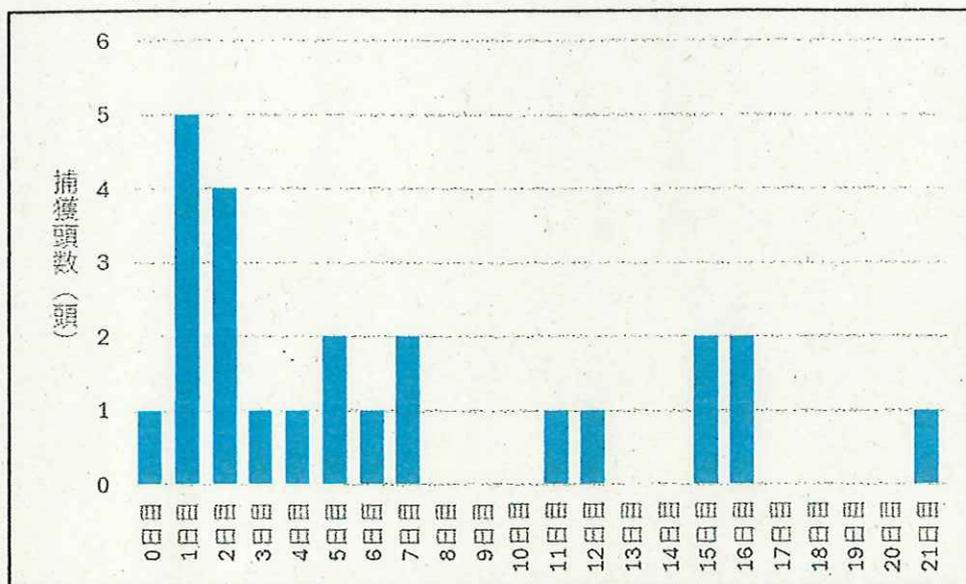


図10. わな設置日から捕獲成功までの経過日数ごとの捕獲頭数

(4) 通報システムの有無による捕獲効率の違い

通報システムの有無によって捕獲効率に差は出ないが、作業効率には大きな違いがあると考えられる。本事業では、一律に5日毎の見回りを実施したが、装置の不具合による不稼働（捕獲されているにも関わらず、発報されない状態）やわなの空はじき、枠の露出等の発生リスクを無視すれば、発報を確認したわなのみを見回ることで、作業効率を大幅に短縮できる。また、すべてのわなを見回る場合でも、発報のあったわなから優先的に見回ることで、止めさし時に発生しうる足やワイヤーの切断、逃走等のリスクを最小化できるという利点がある。

特に、本事業のように捕獲対象エリアの標高が高く、アクセスも困難で携帯電話の電波圏外にあたる環境で捕獲を行う場合には、『ほかパト』のようにLPWA通信を利用して遠隔通知ができる「捕獲通報システム」の導入は、大変有効であると考えられる。なお、『ほかパト』には、定期的子機のバッテリー残量や通信状況を確認するプロトコルが含まれていることも、本システムの導入を検討する際の大きなメリットと言える。

STEP 2 捕獲によって出没（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

嶺北区域（梶ヶ森鳥獣保護区）

■ 出没（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（事業前半） 0.31 頭/日（7月～2月） 全ての地点で「多」 ・出没件数「多」
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<ul style="list-style-type: none"> ・センサーカメラによる撮影頻度（事業終盤） 8月にシカの出現頻度が増加し、11月以降減少した。 全ての地点で「少」
評価	捕獲が開始された9月以降シカの出現頻度は減少した。

■ 被害

評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	<p>(シカ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梶ヶ森山頂付近では、アセビ等の低木が混生するササ草原が広がっている。山頂付近のササ草原を中心にシカの糞や食痕等が多数確認されている。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	<p>(シカ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報装置を利用することで、見回りの労力を抑えた上で捕獲を進めることができた。
評価	<p>(シカ)</p> <p>通信装置のメリット・デメリット（空はじきや錯誤捕獲への対応）が分かり、県内への普及に繋げていく。</p>

STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点 (STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。)

1. 捕獲に関する評価及び改善点*	
【目標設定】	評価：目標を達成できている。
	改善点：通報装置の成果が見られることから他の地区へも普及を検討する。
【実施期間】	評価：積雪が見られるとシカの捕獲が減少する。
	改善点：捕獲実施地区に応じた事業開始時期を設定する。
【実施位置】	評価：鳥獣保護区内であり、適切な実施位置である。
	改善点：出現頻度の高いエリアであり、捕獲を進める必要がある。
【捕獲手法】	評価：くくりわなを使用し十分な効果が得られている。
	改善点：くくりわなの使用を継続する。
【捕獲コスト】	評価：1頭あたり322,916円と費用がかかっているが、通信装置等ICT機器の導入に要する経費が含まれているため、継続して利用することでコスト削減になると考えられる。
	改善点：通報装置の利用を進めていく。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評価：計画どおりに実施できている。
	改善点：改善の予定はない。
【個体処分】	評価：生態系に影響のないよう適切に埋設処分できている。
	改善点：改善の予定はない。
【環境配慮】	評価：各種法令を遵守できている。
	改善点：改善の予定はない。
【安全管理】	評価：計画どおりに実施できている。
	改善点：改善の予定はない。
3. その他の事項に関する評価及び改善点	
4. 全体評価 標高の高い鳥獣保護区内で通報装置を利用した捕獲であり、通報装置の成果が出ている。次年度は、別事業で通報装置を活用していく。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	シカの年間捕獲目標：25,000頭 A管理ユニットの捕獲目標：7,000頭
寄与状況の評価	0.1% = 25頭/25,000頭 A管理ユニットのみを対象とした場合 0.357% = 25頭/7,000頭

(別紙7)

高知県におけるジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成に係る評価報告

1 狩猟者の現状や課題等

本県では、これまで狩猟で捕獲した鳥獣はジビエとしての一般向け流通を考慮せず、自家消費として用いることが主流であった。そのため、捕獲方法や止め刺し方法等が狩猟者ごとに異なっており、ジビエの利用拡大に向けて狩猟者に基礎知識を学んでいただく必要があった。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

狩猟免許を有する者を対象として、処理加工施設においてニホンジカ及びイノシシを安心・安全なジビエ等として活用するための捕獲方法や止め刺し方法、衛生管理等を含めた知識、技能を学ぶための講習会を開催した。

【講演会】高知市 令和7年2月21日（参加者数11名）

- ・シカ・イノシシの有効活用について
- ・野生鳥獣の衛生管理について
- ・講演「ジビエを高知に根付かせる美味しい肉の作り方」

【解体処理実習】香美市 令和7年2月28日（参加者数10名）

- ・解体処理実演会

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

ジビエ利用にあたっての注意点を狩猟者に学んでいただいたこともあり、狩猟者による自家消費も含めて食用利用が進んでいると思われる。

本県の狩猟と有害捕獲を合わせたジビエ利用率は、事業を開始した平成30年度が2.4%、令和元年度が2.2%、令和2年度が2.6%、令和3年度が2.9%、令和4年度が3.1%と、令和5年度が2.7%と2～3%台で推移しているものの、本事業を実施する前の平成29年度の1.8%に比べてわずかではあるが増加している。

また、ジビエ利用頭数では、平成30年度の904頭（シカ：467頭 イノシシ：437頭）と比較し令和5年度では1,053頭（シカ：531頭 イノシシ：522頭）と増加傾向にある。

今後は、他事業と連携し、ジビエ利用拡大を一層推進していく。

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

注：特記すべき事項があれば記入すること。